

邑南町地域防災計画 (風水害等対策編)

平成18年3月

修 正	平成25年2月
修 正	平成26年2月
修 正	平成26年6月
修 正	平成27年3月
修 正	平成27年6月
修 正	平成28年6月
修 正	平成29年6月
修 正	平成30年6月
修 正	令和 元年6月
修 正	令和 6年3月
修 正	令和 6年6月

邑 南 町

目次 【風水害等対策編】

風水害等対策編－第1章 総 則	1
第1節 計画の概要	1
第1. 計画の目的	1
第2. 計画の方針	1
第3. 計画の前提	1
第4. 計画の修正	1
第5. 他の法令に基づく計画との関係	1
第6. 計画の周知、習熟	1
第7. 計画の構成	2
第8. 計画の内容	2
第2節 町の防災の基本方針	3
第1. 基本的視点	3
第2. 防災対策の基本理念	3
第3節 町の防災環境	4
第1. 町の特性	4
第2. 気象の概況	5
第3. 主な気象災害	9
第4. 気象災害（土砂災害を含む）の想定	20
第4節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱	29
第1. 実施責任	29
第2. 処理すべき事務又は業務の大綱	30
風水害等対策編－第2章 風水害等予防計画	35
第1節 浸水災害の予防	35
第2節 土砂災害の予防	36
第1. 暴風雨に対する災害予防	36
第2. 土砂災害予防	36
第3. 地すべり災害予防	37
第4. 急傾斜地崩壊災害予防	38
第5. 水害予防	38
第6. 土石流災害予防	39
第7. 建築物災害予防	39
第8. 宅地造成地の災害予防	40
第9. 災害危険区域等の指定・警戒及び危険箇所の調査	40
第3節 建築物・公共土木施設災害の予防	42
第1. 建築物の災害予防	42
第2. 道路・橋梁の安全性の強化	42
第3. 交通安全施設等の整備	43
第4. まちの不燃化	43
第5. 河川堤防の整備	43
第6. 上水道対策	43
第7. 下水道等の整備	44
第8. LPガスの防護対策	45
第9. 電力施設の防護対策	46
第10. 通信施設の防護対策	46
第4節 農業施設災害の防止	50
第1. 農業施設災害の防止対策	50
第5節 防災活動体制の整備	51

第 1.	災害対策本部体制の整備	51
第 2.	防災中枢機能等の確保	52
第 3.	広域応援協力体制の整備	53
第 4.	災害救助法等の運用体制の整備	54
第 5.	公的機関等の業務継続性の確保	55
第 6.	複合災害対策	55
第 6 節	情報管理体制の整備	56
第 7 節	広報体制の整備	57
第 8 節	避難予防対策	58
第 1.	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・整備	58
第 2.	安全な避難の環境づくり	59
第 3.	避難計画の作成	61
第 9 節	救急・救助体制の整備	63
第 1.	救急・救助体制の整備	63
第 2.	救急・救助用資機材等の整備	64
第 10 節	医療体制の整備	66
第 11 節	交通確保・規制体制の整備	67
第 12 節	輸送体制の整備	70
第 1.	緊急輸送道路の確保	70
第 2.	緊急輸送車両の確保	70
第 3.	緊急輸送道路啓開体制の整備	70
第 13 節	防災施設、装備等の整備	72
第 1.	災害用臨時ヘリポートの整備	72
第 2.	防災装備等の整備・充実	72
第 14 節	食糧・飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	73
第 15 節	廃棄物等の処理体制の整備	78
第 16 節	防疫・保健衛生体制の整備	80
第 17 節	消防団及び自主防災体制の整備	81
第 1.	消防団の育成強化	81
第 2.	自主防災組織等の整備	81
第 18 節	災害ボランティアの活動環境の整備	85
第 19 節	防災教育	87
第 20 節	防災訓練	91
第 21 節	要配慮者安全確保体制の整備	93
第 22 節	孤立地区対策	96

風水害等対策編－第 3 章	風水害等応急対策計画	98
第 1 節	応急活動体制	98
第 1.	災害対策組織計画	98
第 2.	動員計画	108
第 2 節	災害情報の収集・伝達	111
第 1.	情報管理体制の確立	111
第 2.	気象等予警報等の伝達計画	119
第 3.	被害状況等の収集・伝達活動	114
第 3 節	災害広報	127
第 4 節	広域応援体制	129
第 1.	県に対する協力要請	129
第 2.	他市町村、防災関係機関等への協力要請	130
第 3.	労務供給計画	132
第 5 節	自衛隊の災害派遣体制	135
第 6 節	災害救助法の適用	138

第7節	避難活動	141
第1.	避難指示等の実施	141
第2.	避難の方法	144
第3.	要配慮者の安全避難	145
第4.	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設	148
第5.	指定避難所の運営	150
第6.	孤立地区の対策	151
第7.	広域一時避難	151
第8節	消防活動	152
第1.	住民、集落、事業所の活動	153
第2.	消防団による消火活動	153
第3.	市町村・消防本部等による消防活動	153
第4.	他の消防本部に対する応援要請	153
第9節	救急・救助活動	156
第10節	医療救護	158
第1.	救護班の編成及び派遣等	158
第2.	搬送体制の整備	159
第3.	医薬品、医療資器材の調達	159
第4.	助産	160
第5.	透析患者等への対応	160
第11節	警備活動	161
第12節	交通確保、規制	164
第13節	緊急輸送	167
第14節	水防	169
第15節	土砂災害対策	170
第16節	公共施設等災害応急計画	172
第17節	ライフライン施設等の応急復旧	174
第1.	電力施設対策	174
第2.	ガス施設対策	175
第3.	上水道対策	176
第4.	下水道対策	176
第5.	通信施設対策	177
第18節	要配慮者の安全確保	179
第19節	食糧、飲料水及び生活必需品等の供給	182
第1.	給水計画	182
第2.	食糧供給計画	183
第3.	生活必需品等供給計画	185
第20節	災害ボランティアの受入れ、支援	187
第21節	文教対策	189
第22節	廃棄物等の処理	193
第23節	防疫・保健衛生、環境衛生対策	195
第1.	防疫及び食品衛生対策	195
第2.	保健活動	196
第3.	精神保健活動	196
第4.	動物愛護管理対策	197
第24節	遺体の搜索、処理及び埋・火葬	198
第25節	住宅確保及び応急対策	200
第26節	農林業関係被害の拡大防止	203
第27節	障害物の除去対策	205
第28節	危険物等災害応急対策計画	206
第1.	危険物施設対策	206

第 2. 高圧ガス保有施設対策	206
第 29 節 県防災ヘリコプターの活用	208
第 30 節 被災者相談計画	209
風水害等対策編－第 4 章 風水害等復旧・復興計画	210
第 1 節 災害復旧事業の実施	210
第 1. 災害復旧事業計画の作成	210
第 2. 災害復旧事業の実施	210
第 3. 災害復興計画の作成	211
第 2 節 生活再建等支援対策の実施	213
第 1. り災証明書の発行	213
第 2. 被災者の生活の確保とメンタルケア	213
第 3. 被災者の相談窓口の設置	215
第 4. 義援金、義援品の受付、配分	216
第 5. 民間施設等の災害復旧の助成	217
第 6. 被災者生活再建支援法に基づく支援	218
第 3 節 激甚災害の指定	222
風水害等対策編－第 5 章 事故災害等対策計画	228
I 流出油事故対策計画	228
第 1 節 災害予防	228
第 2 節 災害応急対策	231
第 3 節 災害復旧	234
II 道路災害対策計画	235
第 1 節 災害予防	235
第 2 節 災害応急対策	237
第 3 節 災害復旧	239
III 危険物等災害対策計画	240
第 1 節 災害予防	240
第 2 節 災害応急対策	242
IV 大規模な火事災害対策計画	244
第 1 節 災害予防	244
第 2 節 災害応急対策	246
第 3 節 災害復旧・復興	247
V 林野火災対策計画	248
第 1 節 災害予防	248
第 2 節 災害応急対策	251
第 3 節 災害復旧	252
VI 雪害対策計画	253
第 1 節 災害予防	253
第 2 節 災害応急対策	256
第 3 節 災害復旧	258
VII ライフライン災害対策計画	259
第 1 節 災害予防	259
第 2 節 災害応急対策	265
第 3 節 災害復旧	271